

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【事業年度】 第80期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯本 崇雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第80期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

（デリバティブ取引関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(デリバティブ取引関係)

(訂正前)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連 (省略)

(2) 株式関連

前事業年度 (平成24年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物取引 売建 買建	504,500		<u>504,500</u>	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度 (平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物取引 売建 買建	993,600		<u>993,600</u>	
計					

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 債券関連
 前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	国債先物取引 売建 買建	24,141,700		24,141,700	
	計				

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	国債先物取引 売建 買建	13,091,400		13,091,400	
	計				

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(4) 金利関連（省略）

(訂正後)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連（省略）

(2) 株式関連

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物取引 売建 買建	504,500		—	
	計				

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物取引 売建 買建	993,600		—	
	計				

(注) 時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 債券関連
 前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	国債先物取引 売建 買建	24,141,700		—	
	計				

（注）時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	国債先物取引 売建 買建	13,091,400		—	
	計				

（注）時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(4) 金利関連 （省略）